

研究生生活を振り返って： 一人の研究者として、一人の市民として

高 橋 進

皆さん、こんにちは。

これより高橋進先生の最終講義を始めさせていただきます。私はきょう進行役を務めさせていただきます、法学部教員の渡辺です。

高橋進先生は、26年もの長きにわたって本学の法学部で教壇に立たれてきました。法学部にまだ政治学科がある時代から、今は学科としてはありませんけれども、政治学の分野を中心になって引っ張ってこられた先生です。きょうはその高橋先生がご自身の研究生生活、大学での教員としての生活を振り返ってお話をさせていただきます。

その前にまずは、法学部長の橋口豊さんからご挨拶をいただきます。

法学部長の橋口です。

まず、高橋先生の最終講義の前に、私のほうから学部長として一言挨拶させていただきます。

高橋進先生がこの3月で定年退職を迎えられ、本学を去られるに当たり、まずは深い感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。本当にいろいろお世話になりました。

高橋先生は大阪市立大学法学部、そして、同大学大学院法学研究科においてファシズム研究の大家として知られる、山口定先生のご指導のもとで政治学と西洋政治史を学ばれました。その後、佐賀大学教養部に職を得ら

れた後、広島大学法学部を経て、1992年に本学法学部に着任されました。先ほど紹介にありましたように、以来26年の長きにわたり、法学教授として研究・教育に当たられていました。

高橋先生は大学院時代よりよりイタリア・ファシズム研究に取り組まれ、この分野の第一人者として学会では広く知られています。あわせて先生のご研究で注目すべきことはイタリア政治研究をベースとしながら、地方自治に関する諸問題、現代のナショナリズムやポピュリズム、原子力発電をめぐる政治なども研究対象とされていることです。緻密な歴史研究から現実の社会問題の分析まで学問的な活動の幅を広げてられました。

また、大学における教育に関しては西洋政治史やヨーロッパ政治論の講義はもちろんのこと、自治体や NPO 出身の社会人学生を中心とした大学院演習を担当されたほか、学生が地方政治家と接する機会を設けたり、大学生が高校生と議論する場をつくったりと、通常の学部ゼミにとどまらず、実践的で実験的な授業も続けられてきました。

そして、大学の公務については評議員、法学部長、学長補佐、法学研究科長などの要職を歴任され、龍谷大学及び法学部の組織運営に多大な貢献をなされてきました。また、労働組合の活動にも力を注がれ、龍谷大学教職員組合の委員長も務められました。

さらにこの間、社会的活動の面においても、滋賀県の甲良町と竜王町で情報公開条例策定委員を務められたほか、現在も滋賀自治体問題研究所の理事長の職にあるなど、自治体における行政や市民活動に識者として積極的に関わっておられます。

また、関西電力高浜原発運転差し止め訴訟や自治会費寄附金訴訟に原告の一人として参加され、特に後者については最高裁では違憲判決を勝ち取られました。

このように、高橋先生はヨーロッパ政治の視点から現代世界の動きを考察されるとともに、職場や地域といった生活の場における民主主義を求め

られて行動し、時には闘ってこられました。先生の専門的な知識に支えられた熱い思いは、周りの人々や地域社会に大きな影響を与えてきたと言えます。

近年、大学を取り巻く状況は少子化の影響を受けて大変厳しいものがあります。このような状況の中で、本学法学部も法学・政治学教育のあるべき姿を模索しています。龍谷大学や法学部が教育機関として困難な課題に立ち向かっていく中で、高橋先生がご退職されることは多くの啓発を受けてきた同僚として寂しさを禁じ得ません。

今後、我々は先生が龍谷大学での研究・教育活動の中で大事にされてきたことをできるだけ受け継ぎながら、大学のさらなる発展のために尽くしていきたいと思います。

高橋先生の大学へのご尽力に改めて感謝し、ますますのご健勝とご活躍を教職員一同、祈念いたしております。

先生、長い間、大変お世話になりました。心よりお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

はい、ありがとうございました。

それでは高橋先生、ご講演のほう、よろしくお願いいたします。

皆さん、先ほどお話ありましたように、これが、私が龍谷大学で行う最後の講義です。26年間勤めて最後の講義というのは何となく感無量になりますが、ここはその気持ちを少し抑えて講義を行いたいと思います。

学生諸君には試験の直前なのに関係のない話をするのかとがっかりするかもしれませんが、そこはまあ、これも何かの縁ですからつき合っていただいて、ぜひ私の最後の思いなり、研究してきたことをお話しさせていただきたいと思います。

先ほどご紹介にありましたように、龍谷大学で26年間勤めました。1992

年に政治学科を龍谷大学法学部につくるというので、広島大学法学部にいましたが、お誘いがあり移ってきました。一番最初に就職したのはその前の佐賀大学で、佐賀大学の教養部に1980年、就職しました。満30歳でした。当時法律系の人はずっと早く就職していましたが、政治系はなかなか難しかったということがあります。ただ、今日の大学の状況、研究者の状況を見ると、30歳で就職できたらいいのかなとも思います。

それはさておいて、佐賀大学に就職するまで、実は佐賀には行ったことはありませんでした。就職が決まってから地図で、多分長崎の隣だったなというので調べました。私、生まれは福井県の武生です。親に聞くと、親は大阪にずっと以前から住んでいたのですが、戦争が激しくなって空襲等々を避けるために田舎に戻ったと。郷里は福井県の武生市で、今、合併で越前市になっております。戦後すぐには大阪に戻ってこなかったようです。私は、そこで昭和24年（1949年）に生まれました。その後、三、四歳ぐらいで大阪に来ております。したがって、物心ついたのはずっと大阪です。大阪市の旭区という、第二種住宅地域と言われる、商業、工業、それから住宅があるような、そういう地域で育ちました。したがって、佐賀に行くまで、大阪市も周辺部にはまだ畑や空地もあったのですが、一応都市部に住んでおりました。佐賀大学に行き、初めて農村に住みました。これはすごく感激でした。最初は公務員宿舎に入れなくて、民間の一軒を借りて住み、1年ぐらい経って佐賀大学の公務員宿舎に移りました。これが何と田んぼの中にぽつんと1棟だけあるのです。すごかったのは、当時、まだ大々的に農薬を散布しており、周りは全部田んぼですから、虫を駆除するための農薬散布の時期になりますと、農家の方が背中にタンクしょって撒いたり、あるいは二人で細い管を持って薬を撒きます。子供たちはこれをまねして、ひもを引っ張って、農薬散布遊びなんていうのをやっておりました。しかし、後から聞くとやばいですね。いろんな有毒物を含んでおりましたから。

当時は周りがずっと田んぼで、大学の周りも田んぼでした。今はもうすっかり住宅街になっております。田んぼや畑というのはすごい役割があるということを目のあたりにしたのは、集中豪雨の時です。例年7月に集中豪雨になるのですが、どんと雨が降って川が氾濫しても大丈夫です。なぜか。田んぼに水がたまります。つまり、自然のダムの役割を果たすのです。そういう効能があるということを生で見ました。宿舎は大学のすぐ近くなので豪雨の時は長靴を履いて歩いて行きますが、道路も少々水浸しであります。そういうのを経験しました。

もう一つ思い出に残っていることは、佐賀大学の教職員組合主催で潮干狩りに行った時のことです。何とこの潮干狩りは船に乗って、有明海に行くのです。海岸で潮干狩りをするではありません。船に乗って1時間ぐらい、ぼんぼんぼん、ぼんぼんぼんという音ではないですけど、行きました。船の上でしばらく待つのです。なぜ待つか。潮が引くのを待つのです。後で知りましたが、有明海は干満の差が深いとこで8メートル、普通で5メートルあります。1時間ぐらいしますと潮が引いてきまして、すっかり砂浜が出る。そこで降りて貝を掘る。まあ、海岸よりいっぱいといれます。だんだん潮が満ちてきたら船に戻ってきます。あんまり頑張っているとずぶずぶになりますから、「はよ戻っておいで」と声をかけられます。船に乗って約1時間じっと待っていると潮が満ちてきて、船が出れるようになり、港に戻る。非常に牧歌的で、自然の豊かさや有明海の干満の差、そういうものをじかに感じることができました。今は諫早湾の埋め立て、ギロチンが降りたことによって有明海の様々な生物、魚介類がだんだん減っていると聞くと、あの光景はもうないのかなと思ったりします。

その次に行ったのが広島大学です。別に佐賀大学の教養部に不満があったわけではないのですが、法学部で来ないかという話があり移りました。ここに7年間いました。ここでの思い出は、7年いる間、毎年ではなかったですが、3回か4回、原爆慰霊祭に参加しました。8月6日。私の親族

に被爆者がいるわけではないですけども、この慰霊祭に出ました。8月6日というのは、広島にいたときもそうですし、その後テレビで見ても、いつも晴れです。もうむちゃくちゃ暑いのです。一般の参列の場所に行き、式典、そう長くないのですが、これに参加して、その後、平和記念資料館などを見たりします。あるいはその後、大学に戻って、夕方、また平和公園に行くとか灯籠流しをしています。資料館で見て、イメージできるのは8月6日の灼熱の朝に原爆が落ちた後、元安川やあちこちの川に人々が水を求めて行った。「水を水を」という声と多数の死者の姿、これを思います。夜には人々が親族や友達らを思って灯籠を流す。その明かりの一つ一つに、全部に人々が亡くなったこと、そして、亡くなった人への思いが込められていることを心に感じます。それゆえ、戦争や核兵器への強い怒りとか不安とか疑問とか、こういうものを持ちました。

先ほど話しましたように、私は1949年、昭和24年生まれであり、ベビーブームの最後です。いわゆる団塊の世代の最後であり、団塊の世代はいろいろ、世間から非難やらもろもろ言われたりします。高齢者人口もどっと増えて、あと10年たったら75歳以上とか78歳以上が一杯になるなど、もう何か悪の権化のように言われます。実は、この団塊の世代はいろいろな意味で戦前と戦後の両方にいたのかなという気がします。もちろん戦後生まれですけども、身近に戦争の影がありました。それはレジメにも書いてますが、お祭りに行きますと傷痍軍人たちがいました。傷痍軍人というのは戦争で負傷し、障がいが残った人です。軍人恩給の法律はできていたはずですが、十分カバーし切れてなかったのでしょう。白い着物を着て、ハーモニカやアコーディオンを鳴らして、物乞いと言いますか、支援のお金を集めるという光景をよく見ました。最近、赤川次郎の小説を読みましたが、戦後、帰還してきた兵隊が食えないので、本当は戦争で負傷していないが、故意に足やら手を落として、傷痍軍人としてそういう物乞いをするという話が出ておりました。そういう裏の事情は知りませんが、とにかく戦争か

ら戻ってきた人々の悲惨な姿を目の当たりにして、子供のころ育ちました。

それから、さらに貧困もありました。ベビーブームですから1クラス50人以上で、教室の後ろいっぱい机と椅子が並びます。小学校でもそうです。小学校ではとりわけそうですけど、長期欠席児童が大体50数人中、2人から3人、1年から6年の間にいました。長期欠席児童というのは、名前は名簿に載っているけれども、ずっと学校を休んでいる児童のことです。なぜか、貧困のために学校に来れないのでしょうか。貧乏人の子たくさんで、弟たちや妹たちの面倒を見るために学校に来れない等々の理由があったのだらうと思います。また、給食の時に抜ける子供もいました。中学校では給食ありませんが、小学校では給食がありました。4時間目までいたのに給食の時にいないというのは、多分ですけども、当時、子供ですからよくわかりませんが、給食費が払えなくて抜けたのではないかと思います。

こういうように、貧困や戦争の影というものを身近に感じていました。しかし、同時に大きくなっていくにつれて、日本経済が高度成長していきます。私もそういうおかげで6人兄弟の一番下だったということもあります。上が皆働き出すと少しはましになって、大学まで行くことができたという事情であります。

そういう子ども時代はあったにしても、私の専門は西洋政治史、政治の歴史です。この歴史への関心はいつ、どのように持ったのかということ、最終講義に向けて、いつから、何だったんだろうと考えました。一つの要因は高校時代からです。

ちょうど1965年に高校へ入りますが、65年に日韓基本条約が調印されます。アメリカのベトナム戦争も激しいころです。アメリカが南ベトナムだけで戦争やっていたけれども、南の戦場だけでは勝てないということで北爆を開始します。そういう戦争の拡大がありました。それへの反対運動もあり、同時に高校紛争もありました。私の高校ではなかったけれども、大学紛争をまねて高校を封鎖するということもありました。日韓基本条約反対、

なぜ反対かと言うと、当時、左派系の人々が、これは日本帝国主義が韓国に経済侵略をやろうとするもので、軍国主義の復活であると。当時、韓国は軍事独裁政権で、今のように民主化されていませんから、そういう独裁政権と手を組んで支配を強めようとするのだということで日韓基本条約反対運動がありました。私も誘われまして、デモに行きました。この場に警察官になる人もいるでしょうし、卒業生でもいますね。デモで大阪の御堂筋に行きますと、警察は規制します。デモは4列でやります。ちょっとこう警察の強い規制に、不満ですからはみ出したり何かやると、機動隊員が足で我々を蹴飛ばすのです。これに抵抗すると逮捕されますから、抵抗しないのですが、高校生ながらに思いました。「権力というのは暴力だ」と。だから、将来警察官になる人は安易に一般市民を蹴飛ばしてはなりません。デモは当然の権利です。国民のデモが少々規制からずれようが、別に犯罪を犯してるわけでも何でもないのですから、デモに参加している国民を蹴るようなことを決してしないようにして下さい。でも、そのころは単純に「警察は権力だ、暴力だ」と思いました。

だから、最近、高校生の政治活動禁止とか、デモに行くのかどうのという当時の文部省や教育委員会の通知の話が出てましたが、当時は全然知りませんでした。第一知っていたとしても、デモに行ったでしょう。だって市民の権利ですから。中学生でも高校生でも人間であり、市民です。市民は何歳であろうが、自分が意志を持って行動するという権利がありますし、あるいは親に連れられてデモに行くのも権利でしょう。そういう意味で、何歳までは駄目とか、中学生や高校生は禁止なんていうのは馬鹿げているのであり、いまだに文科省や教育委員会はそういう馬鹿げたことを言っています。

そういう生の政治の動きと同時に、1868年が明治維新ですので、高校から浪人時代に明治100年祭がマスコミや歴史学界で議論を呼んでいました。今年は明治150年ということで150年祭を政府は大々的にやるようです。安
(龍法 '18) 50-4, 624 (2454)

倍さんに対抗して総裁選挙に出ると公言している野田さんは、「今さら明治ではないだろう」と水をかけておりますが、1968年は明治100年ということで、日本はアジアで唯一近代化を遂げた国という宣伝を展開し、国民にナショナリズムを中心とするさまざまなイデオロギー的な働きかけをしていました。そういうことについて、歴史家の間では現代ファシズムの登場ではないかと議論されてきました。要するに、国家による国民へのイデオロギーの注入です。明治はすばらしかった、日本の近代化もすばらしい、戦争もまあいろいろあったけれども、それは、日本の発展の必然であった、あるいはやむを得なかったのだというような侵略戦争の正当化の宣伝を展開していました。実は、最近、研究室を整理しておりましたら、その頃買った『歴史学研究』という専門雑誌の「明治百年祭」の批判の特集号を見つけました。高校の2年生か3年生でこんな雑誌買ってすごいと思いましたが、実は買っただけで読んでおりませんでした。よく言う積ん読です。

もう一つそれに絡んで、『きけ、わだつみの声』という本にも影響を受けました。今、私の手元にあるのは1982年に出版された岩波文庫版ですが、高校の図書館等々で読んでおりました。これはいわゆる学徒動員あるいは大学生たちが卒業して社会で働いていた後、戦地に動員され亡くなった人々の手記や兄弟、親たちへの手紙を集めた本です。この『きけ、わだつみの声』の冒頭の序言で、東大のフランス文学の渡辺一夫という人がフランスの詩人の文章を引用しております。これに非常に私はすごく影響を受けましたし、あるときまでこういうものの考え方は私の心を縛りまして、ある意味で非常に重荷になっていました。

それは、フランスのジャン・タルジュの詩で、「死んだ人々は還ってこない以上、生き残った人々は何をわかればいい。死んだ人々には嘆くすべもない以上、生き残った人々は誰のこと、何を嘆いたらいい。死んだ人々はもはや黙ってはいられない以上、生き残った人々は沈黙を守るべきなのか」という詩です。青年でしたからこういう詩にすごく感化されまし

て、何かこう自分の生きていく上での使命感みたいなものを持ってしまいました。持ってしまったと言えば何ですが、持つことはいいんですけども、すごく重荷的な受けとめ方をしました。

それはともかく、こういう影響を受けながら大学受験をしまして、一生で1回の大ミスをしました。当時は先ほど申しましたように、明治維新に興味があったので日本近現代史を勉強するつもりでした。文学部を受けましたが、化学の試験で四角い25題か30題かの解答欄がありました。なぜかよくわかりませんが、本来横に解答を書いていくものを縦に書いてしまいました。そうすると、合うのは第1問と第25問か第30問です。これで落ちました。で、浪人しました。その試験での失敗がわかったのは発表の前で、試験が終わった後、友達の親が勤める会社か何かの保養施設に行き宴会をしていました。その中で、試験の話が出て、同じ大学を受けた人と、化学の問題はこうだったなと言う話をしていたら、「いや、違うぞ、おまえは」と言われ、ようやくミスが分かり、がっくり落ち込みました。合格発表は、今のようなホームページでわかるのではなくて、大学に掲示されるのを見に行きます。私はもう落ち込んでいたので、遅くなってから行ったら掲示がはずされており、合格・不合格の確認もできずじまいで、後で不合格の通知が来たことによって確認したというようなばかみtainな経験をしました。

その後、浪人を1年している間に見た、テレビ番組の影響なんでしょうか、弁護士が大事だ、世の中の人を、困っている人をすぐ助けることができると思いました。役に立つことをしようと思ったのですね。弁護士を志し、大阪市立大学の法学部に入りました。入学した69年というのは大阪市立大学は大学紛争で封鎖の時代でありました。入学しても授業がありません。秋まで授業がありませんでした。今ならきっと、私が学生ならそういうことが起きれば「授業料返せ」という訴訟を起こすでしょう。君たちが訴訟を起こすかどうかわかりませんが、100万円返せ、あるいは半分50万

円返せという話になるでしょうが、当時、国公立でも私学でも学生たちがそういう訴訟を起こしたという話は聞いたことがありません。大学の中では学生たちが封鎖をして、バリケードをつくって、大学を解体だというようなラジカルな人々と、封鎖に反対し、大学はそれなりに役に立つので、民主化をするのだという人々が対立しておりました。その対立の中で、大学紛争が激化して、最終的には警察官を導入して、バリケードを撤去した。その後、授業が再開されました。その中でも、その後も学生のさまざまな党派の争いで暴力が使われました。レジメにゲバルトと書いてますが、学生諸君はわからないでしょう。当時、ドイツ語が一般的でゲバルトはドイツ語で暴力という意味です。角材などで相手を襲ったりするのでゲバルトと言いました。こういうのに私はどうもついていけないというか、学生運動に参加はしていますが、もう一つなじめない学生でした。紛争に参加、民主化運動には加わったけども、もう一つというか、割り切れないというか、わからない思いを持っておりました。

そういう中で入学時は弁護士志望でしたが、どうも1年ちょっと勉強すると法律学は合わない、法律は向いていないということを悟り、かつて興味を持っていた歴史研究へ行きます。ちょうどそのころ、ナチズム研究の専門家の山口定先生という方が立命館大学法学部を退職されて——きつと大学紛争にうんざりされたのだと思いますが——大阪市立大学へ来られた。こうして、そのゼミに入ることになりました。

ちょうど時代的には、日本では明治100年祭で現代ファシズムが問題になり、またヨーロッパでも日本でもファシズムの——学生諸君には講義で話したように——疑似革命性や急進性が注目を浴びるようになった。つまり、上からの抑圧だけではなく、国民が、民衆がそれに積極的に参加していく。動員されるだけではない。では、何を求めて積極的に支持し、参加したのか。そこに関心が高まっていた、そういう時代でした。他方で、ある学生のコメントでありましたが、世界恐慌がファシズムを生んだとい

う議論があります。世界恐慌は世界を襲った。アメリカを初め、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア。でも、全部が全部ファシズム体制になったわけではない。つまり、フランスのように人民戦線をつくり、ともかくファシズムにならなかった。イギリスのように労働党と保守党の連立内閣で何とか乗り切ろうとした。あるいはアメリカのようにルーズベルトのニューディール政策を行った国と、イタリア、ドイツ、日本のようにファシズムに行った国、こういう違いがある。そういう問題は歴史学会でも「世界史における1930年代」というテーマで議論になっておりました。

そういう関心があった中でゼミに入りました。3回生になってからゼミが始まりますが、新任の先生は、よく知らないという理由もあったのでしょう。私の学年でゼミ生は2人でした。学問的に有名な先生と言っても、学生にとっては有名かどうかは全然関係なく、知らない世界でありますからゼミ生はわずか2人でした。山口先生のゼミでは、自分が関心のあるテーマについて報告していくというやり方でした。もう1人のゼミ生はナチズムをやると決めていました。同じことをやっても仕方ないので、私は別のテーマを選ぶことにしました。しかし、当時余り勉強熱心な学生ではなかったので——ナチズムについてはすでに多くの本がありましたが、イタリア・ファシズムはあまりなかったので——読む本も少なくて済むからいいかなと思って、イタリアを選びました。だから、そのときは別に研究者になるとかはまるっきり考えてなくて、たまたまイタリア・ファシズムを選びました。ただ、偶然と必然とレジメに書いていますように、ある意味で、2人しかいないゼミで、1人が先にナチズムを選んだ。で、残りを引いたという意味では偶然でしょう。引いたというか決めたわけですね。でも、イタリア・ファシズムを選ばなくてもいいし、人民戦線をやってもいい。同世代や少し上なら反ファシズム抵抗運動を研究する人々が多くいます。私はそれを選ばずに、抑圧体制がなぜでき上がったのかというところに関心を持ち、ファシズムを選んだわけです。

少しずつ勉強していく間に興味が深まりまして、もう少し勉強したいと思って大学院に進学しました。このときでもまだ研究者になろうということを決めていたわけではありません。大学院入学後はイタリア・ファシズムとイタリア政治の勉強を本格的にやるようになりました。入ってからイタリア語を独学で学びつつ、当時、京都大学にいた豊下楯彦さんというイタリア政治史の専門家と、当時京都大学の大学院生で去年龍谷大学法学部をご退職された労働法の脇田先生と一緒にイタリア史の本を読みながら、イタリア語の力を何とかつけていきました。

この研究を始めた時の問い、いまだに解けていない問いはここに書いているように、日本、ドイツとイタリアの比較、3つのファシズム、3つの戦争、3つの戦後という問いです。それは授業でも申しましたように、1つ目は、なぜイタリアは一番早く、1922年10月にファシスト政権が成立したのか。2つ目は、なぜイタリアではムッソリーニ独裁が1943年7月、連合軍がシチリアに上陸し、もうイタリアは勝てそうにないと分かったときに、いち早く国王の命令でムッソリーニを逮捕し、解任し、連合国と休戦条約を結んだのか。「一抜けた」をやるわけですね。これと関連して思い出すことがあります。イタリアに留学して、帰国前にドイツを旅行したときに、ミュンヘンかどこかのビアホールで、当時、まだ少しだけドイツ語を話せたので、横にいたドイツ人と話しました。「あなたは日本人かと尋ねるので、「日本人だ」と答えるとともに、イタリア・ファシズムを勉強しているという話をしました。すると、そのドイツ人が——それは1977年ですが——イタリアは戦争から早々に抜けたので、次に戦争をやるときはイタリア抜きでやろうと言いました。私は「いやいや、もう日本は戦争をやめたんだ、憲法9条があって」などと話しました。考えてみると、1977年というのは1945年に戦争が終わってからまだ30年かそこらしか経っていません。ナチの時代に教育を受けて、兵隊だった人あるいはヒトラー・ユーゲントに入っていた人、その人が当時、20歳代だとしたら、50

歳代です。あるいは子供のときの十四、五歳の人はまだまだ50歳代になるかどうかの歳です。だから、こういう受けとめ方は普通にあったのだと思います。

そのときはそういう言い方で終わったわけですが、ともかく、なぜいち早くムッソリーニを解任したかは大きな問いです。だから、そのドイツ人は言ったのです。「イタリアはいち早く戦争をやめて抜けようとした。日本は立派だ、最後まで戦った」と。私のほうは、「おいおい、立派って言ってくれるなよ。その結果、原爆落とされたんだよ」と思うのですが、まだ当時、原爆の悲惨さはドイツに伝わってなかったこともあるのでしょうか。

三つ目の問いは、ファシズム体制の終わり方の日本、イタリア、ドイツの違いです。なぜイタリアではレジスタンスが大きな勢力を得て、みずから「ナチ・ファシスト」（イタリアではこう言います）の支配から解放することができたのか。武装レジスタンスを展開して、連合軍の北上とともに徐々に解放していき、イタリアがみずからナチから全土を解放していったのが1945年4月25日であり、この日はイタリア解放記念日という祝日になっています。これはイタリアにいたドイツ軍が休戦協定に調印した日です。ドイツではヒトラー暗殺計画が何度かあった。イタリアでもムッソリーニ暗殺計画は何度もありましたが、失敗しました。ドイツで有名なのは44年7月20日事件ですが、これも失敗した。しかし、ドイツ国内でレジスタンスをやる人々は極めて少数であり、武装レジスタンスは展開されないまま連合軍のベルリン攻撃の中でヒトラーが自殺して、降伏するという終わり方です。日本は8月6日、8月9日の原爆、ソ連の参戦を経て無条件降伏です。こういう違いはどこから生じるのか。

私のこういう捉え方は、物事の終わり方にその本質が現われるという言葉何かで読み、そうだと思いました。つまり、3つのファシズムの終わり方の違い、指導者の最後の違い、ここに本質が現われている。一種の本

質顕現論と言えるかもしれません。正しいかどうかは別にして、そう考えました。

イタリアでは、ムッソリーニは武装レジスタンス（パルティザン）勢力に逮捕され、銃殺されます。ドイツ軍が敗北していく。イタリア半島を連合軍が北上し、各地で武装勢力、レジスタンスが蜂起していく。こういう中で、ムッソリーニは、自分の命が大事だということでオーストリア兵に変装して、イタリア北部から逃げようとする。しかし、レジスタンス勢力に見つかり、捕まりました。処分についてパルティザンのミラノ本部に問い合わせると、即銃殺と決定されます。一緒に捕まった数人のファシスト党の幹部や愛人のクララ・ベタッチとともに銃殺されます。正式の裁判はありません。ドイツのヒトラーはベルリン陥落目前という中で、連合軍が来るときに焼き尽くせと焦土命令を出します。さすがにそれはまずいということで、国防軍の将軍たちも最後にはその命令は拒否します。ヒトラーは敗北するドイツを見たくない、と、愛人エヴァと一緒に自殺します。その後を託された将軍が休戦協定に調印する、こういう終わり方です。

イタリアは、ムッソリーニの死後、レジスタンス勢力の連合政権の下、戦後の体制をどうするかについて、王制か共和制かを国民投票で決めました。なぜ王制か共和制かが問題になったかと言うと、ファシスト政権ができたのは国王がムッソリーニを首相に任命したからであり、ファシスト独裁を支えてきたのも国王です。国王は最後近くなってムッソリーニを解任しますが、ファシスト権力の樹立と独裁の責任はある、これが問われました。それを問う社会党、共産党や行動党（自由主義的な左派）の大きな勢力がありました。この結果、戦後、国民投票を実施し、多数が共和制を選び、王政が廃止された。イタリアはこういう形です。国民投票と同時に制憲議会投票を行い、ここが憲法を自主的に作っていった。当時としては画期的な社会権や、「イタリアは労働に基礎を置く共和国である」という有名な第1条がありますが、そういう若干社会主義的な面も含んだ憲法を制

定しました。共産党や社会党が制憲議会で大きな勢力であったことの影響です。

ドイツは、ヒトラーが自殺し、降伏した後、連合軍が分割占領する。冷戦の焦点になり、ベルリンを含めて東西に分けられていく。東西分割されますが、西ドイツは自主的にボン憲法をつくります。その後、NATO にドイツが必要だということで再軍備をし、NATO に加盟し、軍備を憲法に書き込む、こういう形のドイツになります。

日本はかなり異なります。御存じのように、第二次世界大戦中、ヨーロッパでもアメリカでも枢軸諸国との戦いで、ヒトラー、ムッソリーニ、裕仁天皇は三悪人と言われ、枢軸のトップリーダーとして3人並べられました。そういう責任者として考えられております。裕仁天皇は、戦犯問題がありましたが、連合国のいろいろな判断、とりわけアメリカの判断によって、戦犯にはならなかった。明治憲法の統治権を総攬する絶対的な主権者から、戦後、今の憲法によってシンボル、象徴になるわけです。今度、皇位継承がありますが、そういう象徴に変身して継続します。イタリアやドイツと大いに異なっています。

ムッソリーニは銃殺、ヒトラーは自殺、裕仁天皇は象徴に変身。なぜかという問いが生まれます。もちろんここには、政治における権力と権威の問題もあります。ヒトラーは共和制のドイツであり、権力も権威も一人に集中します。大統領ヒンデンブルクの死後、みずから総統という地位をつくり、全権力を握ります。イタリアは国王とムッソリーニが並立します。つまり、権威と権力が別々にある。しかし、この権威の国王もファシズムの責任を問われて、共和制か王制かの国民投票が行われました。日本は天皇制が倒れることなく変身する。もちろん、8月15日革命説という議論がありますが、日本の場合には、占領軍が憲法草案を提起します。もちろん在野の憲法案の提起もありましたし、日本政府がつくった案がひど過ぎる、これでは問題にならないということで占領軍が提起する。在野の案も入れ

つつ、1946年4月の選挙で選ばれた衆議院が、いわゆる憲法制定議会となり憲法を制定します。そこでさまざまな審議をされて、いろんな条項が入ってきます。そういう意味では、私は別に押しつけ憲法論には立ちませんが、イタリアのような、あるいはドイツのような作られ方ではなかったことは客観的事実です。問題はこれをどう考えるのかということです。戦争放棄と軍勢力不保持の憲法第9条が日本ではそのままあります。自衛隊はできたが、9条はそのまま残っている。その点はドイツやイタリアとは違っているわけで、ドイツとイタリアには軍備条項がある。日本はない。こういう違いがなぜ生まれたのか、どこからなのかということはそう簡単に答えられる問いではなく、それぞれの歴史によると言えるでしょう。しかし、歴史によって規定されると強調しすぎると宿命論になります。そうではないというのが私の立場です。

もう一点。第二次大戦はヨーロッパにおける独伊の戦争と、真珠湾攻撃とマレー半島上陸によってアジアにおける日本のアジア太平洋戦争が結合したものです。もし日本が中国との戦争だけにじっと耐えて我慢しておればどうなっていたのでしょうか、アメリカに宣戦しなければ。蒋介石は真珠湾攻撃によって日本対英米戦争になり、アメリカが日本に宣戦布告したことを大いに喜んだ。チャーチルも喜んだ。なぜなら、1941年当時はドイツがヨーロッパ大陸を制覇し、イギリスに爆撃をかけ、イギリスは一人頑張っていた。フランスはドゴールなどがロンドンに亡命して、自由フランス政府をつくりますが、本国は降伏して、ペタン將軍のもとでヴィシーにナチスに協力する政権をつくります。東欧にも親ファシズム・親ナチス政権が多数あります。こういう状況の中で、イギリスがある意味で国家としては唯一頑張っている。アメリカは武器などで英を応援していました。この状況下で日本が英米と戦争をしなければ、どうなっていたのだろうかと思像します。授業のときに学生の皆さんに聞きました。君がもしリーダーならどうしたか。あるいは、第一次大戦についても、あなたが一般国民な

ら戦争に行ったか、ロシアやドイツで自分たちが飢餓に苦しんでたらどうしたか聞きました。

私の研究については研究業績一覧を付けておりますが、3つの分野があります。イタリア・ファシズムの研究、イタリアの戦後政治や現状分析と、日本の地方自治の研究をしてきました。ただ、イタリアを研究していて、ずっとつきまとっていたのは、何のために外国政治研究を、イタリア政治研究をするのかという問いです。いまだになかなかこれだという答は見つかりません。というのは、これまで私の書いた共編著を含む本の中で一番発行部数が多いのは去年の12月に出ました、『イタリアの歴史を知るための50章』という本です。この著作一覧の最後にあります。これが2000部です。わずか2,000部。あとはいろいろ業績リストに載せておりますが、いろんな同僚や研究者仲間と共著で——きょうも来ていただけてます、石田先生、渡辺先生らと一緒に——ポピュリズムや再国民化、あるいは脱原発に関する本を出しました。しかし、せいぜい千数百部、そのうちのまた、何人にちゃんと読んでいただけたのでしょうか。『龍谷法学』、あるいは大学院生のときに書いた、「イタリア・ファシズムと工業界」の専門論文など、何人に読んでいただけたのでしょうか。自己満足ではないかと思うわけです。それに比べるとテレビやベストセラーの10万部、50万部、全然違う世界です。一体こういう専門研究にどんな意味があるのか。日本史はかなりの読者層があります。中島先生らが書く、日本外交史や政治史の本などは日本史ファンが結構あります。テレビで「西郷どん」が放送されています。これは明治150年祭もあって、NHK が放送しているわけですが、もともと、かなりのファンがある。それに比べると外国の政治史は数少ない読者であり、紙の無駄遣いではないかと思ったりもします。こういう疑問はいまでも持っています。

しかし、別のようにも考えます。先ほど紹介した、『イタリアの歴史を知るための50章』もそうですが、学問的な蓄積がいろいろある中で、先人

の書いたものの上にちょっと足していく、そういう蓄積がいろいろな学問を支えている。文科省は、人文社会系は金にならないし、社会貢献にさほど直結しないから、こんな学部は減らせと国公立大学に圧力をかけています。そんなに即役立つわけではないけれども、人類の知的遺産としてちょっとずつ役に立っていくのでしょうか。日本語で論文や本を書くのですから、イタリア人のために書いてるのではない。英語やイタリア語で書きたいとは思いますが、日本語で書くときは日本の人が対象です。だから、何のためにという問いが生まれます。しかし、そういう思いは研究者はみんな抱えてると思います。

私は先ほど『きけ、わだつみの声』にも書かれているような、重い課題を主観的に持ってしまったと言いました。大学院の修士課程が終わって、博士課程の1年のときに、ラッキーなことにイタリア政府の交換留学生に採用され、その年の10月から翌年の6月までローマに留学しました。これがある意味で私にとっては非常によかったと思います。イタリア人というと今でもステレオタイプの見方があります。当時はもっとそうでしたが、それなりに妥当もしていました。1976年から77年にイタリアに行きましたが、当時のイタリア人は非常に陽気でした。当時、イタリアでも経済的な困難やテロやいろいろな問題が起きてました。ローマに住んでいましたが、お金もなかったので安い下宿にいました。途中から1カ月近くベッド貸しますという形で、南イタリアから出稼ぎでローマにやってくる労働者と同じ部屋に泊まりました。これでは勉強できないと思い、もうちょっとましな、カーサ・デル・ポポロ（人民の家）という、大衆的な宿に、それでも1日1,000円ぐらい払いましたが、そういう経験をしました。ともかく、イタリア人たちは経済的な困難や政治的な混乱があっても、人生を楽しむというものの考え方を持っています。通りのカフェの前を若い女性が通ると、あたかも礼儀のように声をかけていました。「チャオ、ベッラ」（お嬢さん、美しいね）と。それが挨拶と思っていて、通る人々も普通に対応していま

した。イタリア国内を旅行すると、日本人が珍しかったということもあるのですが、コンパートメントへ入りますと、向こうから話しかけてきて、「どこから来たのか、どこへ行くのか、何をしているのか」と尋ねられます。こういう、親しみやすさというものがありました。彼らと話していると、人生は1回きりだから、楽しまなくちゃという考え方をしていると感じました。後で思いましたが、これではドイツ人のように戦わないだろうと。1回きりの人生、そう簡単に死んでたまるかと彼らは思うでしょう。だから、イタリア軍は弱いんですね。しかし、義勇軍は覚悟を決めているのでそれなりに強い。ともかく、私はそういうイタリア人の生き方に影響を受け、1回きりの人生だから楽しまなくちゃというものの見方をするようになりました。だから、『きけ、わだつみの声』の重いおもしろを少しずつ下ろすことができるようになりました。

研究は、先ほど言いました3つの分野をやってきましたが、基本的にはファシズムあるいはイタリアが中心です。日本の地方自治の分野をなぜ研究したかと言うと、基本的には素朴に自分の住んでいるところは住みやすくしたい。したがって、自分の住んでいる町や県や地域のことに可能な範囲でかかわる。自分としては、フルに関わることはできない。そんなことはレーニンとか何か革命家に任せたら良くて、私はただの庶民でありますから、自分が可能な範囲で関わると思った。それは誰でもそうだと思います。70年代か80年代の広告で「24時間働けますか」というのがありました。今で言えば電通の過労死事件がありましたが、あの過労死がマスコミに出たときに、元電通の上のほうの人が「猛烈に働くのは当たり前ではないか」、というような趣旨のことを言っていました。あの世代が我々の世代であり、死ぬほど働くのは当然で、「24時間働けますか、リポビタミンD」とか言って、飲んで頑張る猛烈社員です。その一方で、一種の世代論になりますが、この60歳代というのは一番安倍政権に批判的で、憲法擁護が多いのです。つまり、先ほど言いましたように、戦争の時代には生きていな

いが、戦後の時代の問題、戦争の影を引きずってる、これを感じている世代だろうと思います。ともかく一方でそういう猛烈に働くという動向がありました。私は猛烈ではなく普通に生きていこう、イタリア人のように「人生を楽しもう」と決めました。人生を楽しむには、住んでいるところは住みやすくしたいし、働いているところは働きやすくしたい。ということで、労働組合の役員もしました。佐賀大学にいたときは転勤の直前に、佐賀大学の教職員組合の書記長をやりました。国家公務員ですので、ストライキ権はないのですが、人事院勧告が初めて実施されないということで、組合の大会で人勧の完全実施を求めるストライキを決めました。ストライキ権はないのですが、ストライキをします。30分以内のストライキをします。この30分というのが重要で、30分以内はカウントされないということなので、ストライキだけどストライキじゃない。当時、書記長だったので人事課へ行って、人事課長と交渉しました。何月何日ストライキ突入という看板を堂々と出しながら、人事課長にはストライキと本庁に報告するなと要請します。矛盾すると思いつつも、処分が出たら困るわけです。そういうことをしておりました。

それはそれで毎週のように組合の機関紙にニュースを書いていました。この龍谷大学へ来てから教職員組合の委員長をひき受けたのも、そこで働いている限りは働いてる所を働きやすくしたい。それは自分のためでもあるし、そこで一緒に働いている人々のためにもなる。そういう極めて単純なものの考え方でやってきました。

さらに、先ほど学部長の紹介にもありましたように、個人として3つの裁判の原告になりました。基本的には全部勝利しています。全国的に意義のある裁判は、寺川先生に教えていただきましたが、憲法の教科書にも載っています。レジメに書いてあります、自治会費への寄附金上乗せ裁判です。私の住んでいる地区の自治会費は年間4,000円でしたが、2,000円値上げする。これを何に回すかと言えば、赤い羽根、緑の羽根、社会福祉協

議会、中学校後援会、小学校後援会などの寄付金にする。個々に集めると大変なので自治会費として上乗せするというのを代議員総会で決めました。私たちは寄付は任意であるべきで、自治会費に上乗せして含ませるのは憲法違反だという裁判を起こしました。大津地裁の第一審で負けるんですが、当時私は、教務主任か学部長かで、忙しくて仲間に任せていました。ボランティアで、手弁当でやってくれる、もう亡くなりましたが、吉原弁護士という行政訴訟専門の方がおられまして、任せていました。しかし、大津地裁の判決を読んでわかったのは、この裁判長は問題の本質と事実がわかっていないということです。それで、急いで自治会長宛てに、私は自治会の役員もやったことがあり、自治会の地域における役割は重要だと考えている。しかし、寄附に関しては、これは個人の自由であると考えます。たとえば、私も子供が中学校へ行っているときは中学校後援会に寄付しておりました。子供が小学校へ行っているときは小学校後援会に寄付していました。子どもが卒業してからは寄付をやめました。私同様、人々は選んでいる、つまり主体的に選択して寄附をしている。こういうことを無視して、一律に寄附を強制することは問題だ。赤い羽根も、賛成の人もあるし反対の人もあるだろう。戦前以来、日赤は戦争協力などの問題を抱えている。私は自治会員でありたいので4,000円の自治会費は払うけれども、寄附の上乗せ分はおかしいと思うので払わない。これを認めて欲しいという文書を自治会長宛てに出しました。これに対して、自治会会長から、それは認められない、すべて会費だという回答がありました。これを追加的に大阪高裁に証拠書類として出しました。退職された憲法の平野武先生にも意見書を書いていただきました。これで、裁判官はようやく分かったようでありました。裁判官も忙しく、一人で100件以上を抱えているそうです。したがって、彼らが問題を発見する手助けがある意味で原告はする必要があると思い、先ほど言ったような証拠を提出しました。その他、弁護士の手伝いでいろんな本も調べて、下書きを書いたりもしました。その結果、これ

は、思想・信条の自由を侵す、寄附は本来自由であるという判決を大阪高裁で得ました。負けた自治会側は最高裁に上告しましたが、棄却され、大阪高裁判決が確定しました。憲法の教科書にも載るし、しばらく後で旧司法試験の問題にも出たそうでありまして、原告の代理人だった弁護士の先生が非常に喜んでいました。別に私が積極的に主導したわけではないのですが、原告の一人として裁判を経験しました。

町長の交際費訴訟もしました。地元の神社への玉串料を町長交際費から出しておりましたので、これは違憲だという裁判を起こし、大津地裁で勝ちました。被告は高裁に控訴しましたが、被告本人が裁判途中で亡くなり、息子さんがもうやめだということで、勝訴確定となりました。これらは、私が個人として別に引っ張っていたのではありません。一生懸命、地域のまちづくりをやっておられる方がおりまして、その人と一緒に住んでる所を少しでもよくしたいと思って、一員として加わったという程度です。

研究において問題を考える視点、大学入って以来の疑問は、これまで講義でも少しお話ししましたが、固い言い方をすると、歴史的必然と歴史的偶然という問題です。歴史は人間が創る。学生の皆さんにも尋ねました。「第一次大戦の時、君たちが兵士だったらどうするか。」ロシアの戦線で敗色濃厚なのに、さらに戦争継続となったら、どうするか。年金のために戦線にとどまるという学生、もうやってられないので田舎に帰って土地を耕すと答える学生、さらには革命に加わるという学生もいました。まさに選択しているのです。その当時の人々が自分の判断でそれぞれ選択している。そういうものが集まって歴史が創られている。つまり、歴史は人間が創る。この点が自然の運動と異なっています。自然の運動にはその分子の意志はありません。しかし、人間は社会の中の分子、社会の一つの要素ですが、意志がある。そういう意味で、歴史は人間が創る。では何でも、どんな状況でも創れるのか。先ほど述べたように、なぜファシズムを止められなかったのだろうか。なぜ日本は戦争に突き進んでしまったのだろうか。英米

戦争まで何で行ったのだろうか。止められなかったのか。ある事柄が生じるにはある条件が必要です。そういう意味でイタリアやドイツ、日本においてはファシズムの支配と戦争は必然だったのでしょうか。必然であったとすると、不可逆点と言いますか、いつ、どのような要因でファシスト政権が樹立されて、戦争へ進むことになったのか。民主主義が崩壊して、ファシスト政権になる。それを止められないような不可逆点というのはあるのでしょうか。きっとあるはずです。ここまでなら、あのとき気づいていたら止められたのに、という時点があると思います。そうであれば、そのとき、そのときまでに、「私たちはどうするのか、君たちはどうするのか」ということが問われると思います。ファシズムの台頭期や反ファシズムとファシズムとの対決時期、そういう勝負の分かれ目のとき、あるいはファシズム体制下で、先程話したように、ムッソリーニを解任する。その前には、ムッソリーニ暗殺や彼を倒すいろいろな動きがあったが、実現しなかった。しかし、ある時期にこれが実現する。

私は当初、政治史の研究と講義を始めたとき、物事の必然性を説明していました。第一次大戦はこういう理由で起こったという、ある意味での必然論です。第二次大戦の原因はこうだ、ナチスはこういうふうに関力を獲た、という説明をしました。これだけでは、必然論の面があります。しかし、そこには本当は「実現しなかった別の道」、これがあったはずで、別の選択肢、これを篠原一さんが「政治史の方法」という、論文の中で提起しました。歴史研究における if の意味というのはここにあると考えます。もし、こうではなかったら、これが生じないようにしていたらどうなっていたのか。歴史に if はないのですが、その問いを立てることに意味があると思います。例えば、もしナチ党に多くの人が投票しなかったら、第一党にならなかったら、ドイツはあのようにならなかったでしょう。第一党になったから、ナチの勢力が強くなったからヒンデンブルク大統領がヒトラーを首相に任命した。第一党にならなくても任命したかも

しれません。if ですから、わかりません。しかし、もしヒンデンブルクがヒトラーを首相に任命しなかったら、どうなっていたのか。

また大衆運動という視点も重要です。その運動の目標から見ると、不十分ですが、ある程度実現に貢献した事柄もあります。日本における様々な大衆運動の例を挙げることができます。私は学生時代からデモにもいろいろ行きました。今でも、原発の原告団にも入っているの、「原発やめろ」のデモに行っていますし、集会にも行きます。日本の歴史において大衆運動の要求がそのまま実現するということはありませんでした。しかし、沖縄の返還において、「核抜き」が実現しました。中島先生の専門ですがこの間、テレビ局のディレクターに来てもらって、講演をしていただきました。千葉一夫という外交官の行動は、歴史における個人の役割を示す好例でしょう。彼が「核抜き、本土並み」を主張したときの背後には、沖縄の県民や日本の国民が「核抜き、本土並み」を強く求めている事実と運動があった。これを実現しなければ、米軍基地は安定的に維持できない。したがって、米軍基地を安定的に維持したいのであれば、これを受け入れる必要があると彼ら外交官は主張した。当時、あれだけの大きな運動がなかったら、それは実現しなかったでしょう。今日、辺野古や普天間、どうなるのか。これを決めるのも国民です。どこまで実現するかわかりません。あることが実現するには条件がいろいろあるでしょう。しかし、少なくとも過去の歴史を振り返れば、沖縄返還においても国民の運動の成果がありました。もちろん密約はありましたが。

しかし、もう一つ思います。授業のときも学生に質問しましたが、「あなたはファシズム体制下で抵抗運動をしますか」と。私は弱虫でありますから、それをするとは捕まるでしょうから怖くってできないと思います。去年上映された、『ヒトラーへの285枚の葉書』という映画があります。自分の息子がナチのもとで、ヒトラー政権のもとで戦争にとられて死んでしまった。そこからヒトラーを支持していた夫婦がヒトラー政権を倒さなけ

ればならないと考え、「ヒトラーはうそつきだ」「ヒトラーを倒せ」などと書いた小さな紙をあちこちに置いていきます。285枚書いて、あちこちに置きましたが、ナチスは全部は回収できなかった。18枚の未回収があった。この1割に満たない数を大きいと見るか、小さいと見るか。こういうものを持っていると危ないですから、それを見つけたら、一般的には人々は警察やナチ、親衛隊にすぐ提出します。もし、ひそかに持っていたら、それはヒトラー批判に協力していることになる。でも、この18枚は消えたわけじゃなくて、どこかにあるのでしょうか。こういう1割かそこの人々がナチスの絶対的な支配下でも、それに個人的な形で抵抗した。ささやかに、本人のできる範囲で。

「君たちならどうするか」という問いは授業中に学生の皆さんに、第一次大戦の時々的重要な局面について尋ねました。また、ファシスト党が政権を獲り、ファシスト党に入らないと公務員になれない場合——こういう体制はイタリアもドイツも共通です——どうしますかと問うと、「入る」という回答が多かった。しかし、ある学生に、もし君が信念を持っていたらどうするかと問うと、「信念を持っていたら入りません」と答えました。実際の歴史において、まさしくこういう人もいたわけです。このことの意味は何なのか。つまり、実現しなかった選択肢の問題に関わります。それぞれの人がそれぞれの判断で自分で決定し、行動する。人間の主体的な行動が合わさって、物事は真っすぐには行かないし、そのまま潰れたかもしれない。しかし、それらが歴史をつくり出した。先ほど話した、7月20日事件では、100人を超す将校や官僚や一般の人、財界人がヒトラーに殺されます。北アフリカで連合軍と戦車戦を戦った有名なロンメル将軍、彼もこの7月20事件にかかわっており——主要メンバーではありませんが——ヒトラーに自殺するか処刑かどちらかを選べと言われ、彼は自殺という形で何とか将軍としての名誉を維持する方を選んだ、維持した。そういう大規模な反逆事件があっても、ヒトラーを止めることはそのときはで

きなかった。では、このような行動に何の意味があるのか。成功しなかった行動です。しかし、そういう積み重ねがあって——白バラ運動も成功しなかったけれども——戦後ドイツが先ほど言ったような、ボン基本法をつくって、人間の尊厳を確立した。こういうところへきつとつながっていったのだろうと思います。個人的には英雄的なものはあまり好みませんし、私は軟弱ですからできませんが、そういう個人の役割というのはあるのだらうということです。

戦後日本の歴史において、今年は歴史的な転換期です。9条改憲が多分、提起されるでしょう。私は今日で龍谷大学の講義は終わりですが、研究面では先ほど話した問いが残っています。残っている仕事はムッソリーニの伝記を書くことです。ファシストの気持ちになり切れないので、なかなかムッソリーニの思いが十分つかめません。原稿を書けば刊行されることになっていますが、3年ぐらい待ってもらっています。山川出版のリブレット『ムッソリーニ』として予定されていますが、まだ書いていません。今年中にできれば書きたいと思っています。こういうファシズムの研究は続けたいと思っています。

同時に、一市民として、一研究者として考えることは、この2018年という年は、授業でも申しました、カール・シュミットの静かなる「憲法の変遷」から安倍さんが言う「戦後体制の転換」そういう年になるのかどうか我问われると思います。配布した資料の文章は、彼らは『自由だと思っていた』という本からです。「このプロセスの中にいれば、それを気づくことは絶対できません。」という文章は有名です。つまり、だんだん悪くなっている。だんだん変化していく。「オオカミが来る」と言う、オオカミ少年ではありませんが、そういう警告を発する人々がいます。でも、「それはあなたは心配性だから言い過ぎだよ」と言われます。でも、その中にいるとわからないのです。これはちょうど、チャップリンの独裁者という映画の一場面に示されています。飛行機がひっくり返って、逆さまで

飛んでいても逆さまかどうかはパイロットにはわからない。映画を見ている我々には逆さまだと分かるが、中にいるとわからない。それが分かるのは物事から距離を置いて見ることによってです。つまり、こういうことを「このプロセスの中にいればそれを気づくことは絶対できません。」という言葉で表しています。「発端で抵抗せよと。終末を考慮せよ」。「これがこう行ったらこうなる、だから大変だと。警告する人々は言います。しかし、それは確かに言えることなのか、確信を持てるのか。そうとも限らないでしょう。知識ある人やエリートは言うかもしれない。」でも、知識人でさえそう思わない人もいるし、一般の庶民にはなかなか日々の生活に追われて考えられない。それゆえに、できるだけ距離を置く。物事から距離を置いて見るが必要で、と同書は書いています。

話は変わりますが、核兵器禁止条約が昨年国連で採択されました。今後、批准が進んでいくでしょう。日本は調印していません。でも、ノーベル平和賞を受賞した ICAN のグループ——事務局長が現在、来日しています——のサーロー石黒さんは受賞演説で「諦めるな、頑張れ。光が見えるだろう。そこに向かってはっていくんだ」と話されました。自分が原爆を受けたときに、瓦れきの下でこのように励まされ、何とかそこを這い出していった。光に向かって這っていく。そのことによって物事が実現する。私は、率直に言いますと、核兵器禁止条約ができるとは思ってませんでした。この条約は五十幾つかの国が調印すると成立します。現時点では、成立するかどうかわかりません。しかし、その方向に向かって進んでいくと、少しずつ可能になると考えています。

最後に、私が最近感激して買った本を紹介します。少し前の NHK の「クローズアップ現代プラス」が取りあげていた、『君たちはどう生きるか』という本です。130万部売れているという漫画版を私も買いました。岩波文庫版を持っています。1982年に出たときに読みました。もっとも、丸山真男さんが書いている末尾の回想の文章は読んだ記憶がありませんが。

最後にこの本から引用してお話しを終えたいと思います。先ほどいろいろな状況の中での話をしましたが、この本の中に次のような有名な文章があります。「僕たちは自分で自分を決定する力を持っている」。「人間分子の運動がほかの物質の運動と異なるところもまた、この点にある」。つまり、私たちは、いろいろな状況の中で自分で考え、選択し、行動している。そのことが歴史を創っていく。すぐに実現するかもしれないかわからない。でも、人間ができることは自分で決定することだ。この『君たちはどう生きるか』の中で、叔父さんが、「立派な人間になってほしい」という言葉がお父さんの遺言だったとコペル君に伝えます。では、「立派な人間って何」というの疑問が出てきます。何が「立派な人間」か。私は昔読んだとき、少しこれが気に食わなかったことを思い出しました。しかし、今では「立派な人間」とは何かということを考えることそのものに意味がある、それを問いかけながら生きていくことが大事だと思います。それは学生諸君への問いかけであると同時に私自身——あと何年、一研究者として、一市民としてやっていけるかわからないけれども——私たちは、「君たちはどう生きるか」ということを考えて、これからもうひと踏ん張りやっていきたいと思っています。

ご清聴ありがとうございました。

高橋先生、ありがとうございました。

人間が自分の置かれている境遇の中で、少しではあれ、現状を変えることができる、あるいはそれぞれの時点、局面で、結果から見れば違う可能性が必ずあったであろうということは、政治の本質の一つかと思われます。あるいは、そういうことを考えていくところに政治学の意義があると思います。心に残るお話をありがとうございました。

高橋先生、長い間、本当に御苦労さまでした。これで本学での授業・講義は終わりになりますけれども、他方で先生は今も学内で進められていま

す共同研究に深くかかわっておられますし、これからもたびたび龍大にお越しいただき変わらぬおつき合い、あるいはまたご指導いただければと思います。今日は本当にありがとうございました。

本日の最終講義は西洋政治史の授業の最終回であると同時に、法学部主催のご退職記念講演として位置づけて開催させていただきました。最後にこれまでの先生への感謝を込めまして、花束を用意しておりますので、高橋先生の大学院の指導生である陳さんからお渡ししたいと思います。

ありがとうございました。

以上